

3、受託事業

目的

住民サービスの低下を招かないよう、行政より公的な福祉事業(サービス)の委託を受け、事業を行ないます。

事業名	推進課題	実施項目
地域包括支援センター事業	高齢者の方やその家族、近隣に暮らす人の介護に関する悩みや問題、健康や福祉、医療や生活全般に関する相談や支援を行ない安心して暮らせるさまざまな権利を守るための拠点としての事業を行ないます。	<ul style="list-style-type: none">・総合相談・支援事業の実施・介護予防マネジメントの実施・地域ケア支援事業の実施・介護予防支援事業
一般高齢者通所型介護予防事業（介護予防教室）	在宅の一般高齢者に対し、各施設等を利用して通所により運動機能・口腔機能向上・栄養改善等のサービスの提供で要支援・要介護状態への進行予防。	<ul style="list-style-type: none">・大館地域（1ヶ所）・介護保険の認定外の一般高齢者の方々に身体の状況に応じた各種機能向上のための介護予防教室の定期的な開催。